

役場からのお知らせ

納期のお知らせ

●5月に納めるもの●

軽自動車税 5月20日(振替)6月1日(納期)

※5月31日が日曜日のため、6月1日月曜日に前期分・前月分の納付があります。
(軽自動車税・国民健康保険税1期分・介護保険料1期分・保育料5月分・水道料5月分・町営住宅使用料5月分が対象です。)

●6月に納めるもの●

		納期限
町県民税	1期分	6月30日
国民健康保険税	2期分	6月30日
介護保険料	2期分	6月30日
保育料	6月分	6月30日
水道料	6月分	6月30日
町営住宅使用料	6月分	6月30日

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

秘書室からのお知らせ

平成27年度 八百津町職員採用試験のご案内

八百津町では、平成28年4月1日採用の職員を募集します。

1. 募集職種・人員・応募資格

(一般事務職)

職種	人員	応募資格	
一般 【事務職】	若干名	大学卒程度	平成3年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学(これと同等以上の学歴を含む)を卒業した人、または平成28年3月に卒業する見込みの人
		短大卒程度	平成6年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく短大(これと同等の学歴を含む)を卒業した人、または平成28年3月に卒業する見込みの人
一般 【事務職】 (民間企業等 職務経験者)	若干名	試験区分は 短大卒程度以上	昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、民間企業等での職務経験が連続して36箇月(3年)以上ある人で、企業等で培われた経験・知識を八百津町で活かそうという意欲のある人 ※民間企業等には公務員も含むものとします。

(一般技術職)

職種	人員	応募資格	
一般 【技術職】 (土木) (建築)	若干名	大学卒程度	平成3年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学(これと同等以上の学歴を含む)を卒業した人、または平成28年3月に卒業する見込みの人
		短大卒程度	平成6年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく短大(これと同等の学歴を含む)を卒業した人、または平成28年3月に卒業する見込みの人
一般 【技術職】 (土木) (建築) (民間企業等 職務経験者)	若干名	試験区分は 短大卒程度以上	昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、民間企業等での職務経験が連続して36箇月(3年)以上ある人で、企業等で培われた経験・知識を八百津町で活かそうという意欲のある人 ※民間企業等には公務員も含むものとします。